

令和元年度 第1回 成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

1 開催日時 令和元年7月3日(水) 午後3時00分～午後4時30分

2 開催場所 成田市役所 中会議室

3 出席者

- (委員) 佐藤委員、鈴木委員、山崎委員、嶋崎委員、橋本委員、青木委員、
佐久間(富男)委員、松島委員、笠松委員、井上委員、
(欠席) 太田委員、中村委員、
(幹事) 藤巻幹事、佐々木幹事、潁川幹事、大島幹事、山田幹事、
佐久間(敏子)幹事、柳澤幹事
(事務局) 木下部長、平山課長、安保係長、神崎主査

4 議事(要旨)

○報告第1号 平成30年度事業報告について【報告のみ】

委員:全体の報告は省略し、社会資源整備検討部会の活動の内容等を詳しく報告した方がよい。

事務局:社会資源整備検討部会では、精神版福祉のしおり、居住体験事業、アウトリーチについて検討している。第2回総会において、社会資源整備検討部会から報告をする予定である。

委員:社会資源整備検討部会では、前年度から引き続き、精神版福祉のしおりと心の健康MAPとを連携した形で検討している。

委員:次回総会で、社会資源整備検討部会のレポートと、精神版福祉しおりができていれば報告するように。当事者も部会員で参加しているので、当事者の声を参考にして進めて欲しい。

委員:メンタルヘルスフェア成田について再度説明をして欲しい。

事務局:成田市健康福祉まつりは、令和元年10月19日(土)、20日(日)であり、20日(日)13:30から成田市保健福祉館で開催予定である。講師は、東京大学高齢社会総合研究機構客員研究員 木村清一氏に依頼している。正式なテーマは検討中だが、成田市中央地域包括支援センターでの講演「少子高齢社会こそあなたの出番」から、高齢者のメンタルヘルスを盛り込んでお話しくくださるよう依頼している。

○報告第2号 成田市精神保健福祉の現状について

委員:居住体験事業利用2名の方のその後の状況はどうか。

事務局：2名とも家族と同居中で、現在も家族と同居されている。居住体験事業を何回か利用されて、家族の有難味がわかったという感想があり、今後も居住体験事業の利用を検討されている方と、終了する意向の方と様々である。

委員：障がい種別利用状況はどうか。

事務局：対象としては、3障がいを区別していないが、利用については精神障がい者のみの利用である。社会資源整備検討部会のお力を借りて、利用を伸ばせないか、検討している。

委員：居住体験事業利用者が少ないことを事務局はどう分析しているか。

事務局：制度開始時には、入院中の方で一時外泊中の利用を想定していたが、入院中の利用は難しかった。在宅で一人暮らしへ向けてのステップアップの利用となっている。

委員：入院中でも、在宅でも利用は構わないのか。

事務局：構わない。

委員：福祉ホームの利用者が、静かなところで日中に一人でいたいと利用を検討し、昨年度の場所を見学したが、場所が変わり、利用に至っていない。グループホームに入所中の方が入院しないまでも、休憩場所としての利用を考えていた。

委員：周知については、市から限定されており、病院や事業所、計画相談支援員を通じての案内になっている。広い周知について市は踏み切れていない。場所が幸町に変わり、戸建てで、1階は放課後等デイサービスとして使っている、2階に一時避難用の2部屋があり、空いている時に利用するようになった。音に敏感な人は、調子悪くなって入院になってしまうかもしれない。社会資源整備検討部会で見学に行ったが、施設的には、駅から歩いて15分程の距離にあり、ワンルームで整備されていてよい。外から2階に上がれるようになっている。新たな場所についてのチラシを社会資源整備検討部会で作成している。

事務局：事業場所の変更について。市の都合により、昨年度の加良部市営住宅は利用継続困難となり、今年度は社会福祉法人の協力を得て幸町にある福祉施設のワンルームが2部屋あり、入り口は別だが居住空間としては全く分かれているので、1部屋を借りて実施継続をすることとしている。社会資源整備検討部会員の方には見学を実施した。

委員：誰か居住はしているのか。

事務局：誰も居住はしていない。

委員：夜間は無人になるのは怖いと思う。夜間連絡体制はあると思うが。建物だけあればいいという訳ではない。人的支援が最も必要で、これから一人暮らしをしようとする人は勇気がいる為、バックアップが無ければ体験すら躊躇するだろう。

事務局：昨年度の体験場所と同様に夜間に支援者はついていないが、夜間体制は取っている。

委員：居住体験は家族が利用していた。3回利用し、3泊4日から始め、最後は2週間泊利用した。親の有難味がわかるだけでもいいと思う。朝食は前日の夕方にコンビニ

で買い物して、ご飯を炊いてスーパーできざみ野菜を買って自分で用意していた。寂しかったとは言っていない。それなりに計画を立てて楽しかったという感想だった。自分でやってみなければわからない、1週間で米2kg買ったけど足りなかったとか、生活に必要なものや、お金を管理し物の値段がわかった。なかなか次の段階に進んではいないが、それなり成果はあったと思う。電話もあったので何かあれば支援者へ連絡できる体制があった。女性であれば、無人になるのは心配があるかもしれない。見回りがあると安心できるかもしれない。

委員：居住体験事業の予算は取れているのか。

事務局：予算は取れている。

委員：大栄病院で前回の場所は職員に周知し見学をした。距離的に離れているが、使い勝手よくするためにも場所が変わったのならば、知らせて欲しい。

委員：退院して一人で生活するのは難しいこと。人的対応が配慮されれば利用が増えると思う。

委員：2部屋あるというならば、1部屋支援者の待機をして使うのはどうでしょうか。

事務局：支援者の待機の為の予算は確保していない。施設が空いているときにお借りしている状況なので、2部屋同時期に使用してしまうと、福祉施設の本来の目的が達成できないので、難しい。

委員：ご家族と暮らしている方が、強い口調になったり等ちょっと家族と離れて暮らした方がいいのではないかと思うケースがある為、一時的に離れた時間を作るための利用等、何かしら利用できないか。有効な活用を検討して欲しい。

委員：手帳の診断書に入院・入所・在宅の項目があり、統計を出すことは可能か。手帳保持者がどんな形で暮らしているか把握になる。

事務局：現状では、統計としてとっているかは未確認である。

委員：手帳保持者がどのような形で暮らしているのかがわかるので、調べられれば出してはどうかと思う。

委員：地域活動支援センターで、生活支援と相談支援はどう違うのか。

委員：生活支援は、センターに来所し、プログラム等した人の人数。相談支援は、面接、電話、訪問で受けた相談件数。重複している場合もある。

委員：最近、ひきこもりの事件があったが、地域中核支援センター（7市2町）では、全部が精神障がい者ではないと思うが、相談件数が年間実数で55ケース、延べ数で1,122回であった。

委員：ひきこもりほっとサロンそう庵の利用は増えているか。

委員：利用は増えている印象はなく、多くて1日5人程。続けて利用する人もいる。担当

者は若い女性である。直接現地に行って利用するというよりも、社会福祉協議会へ利用の連絡をもらっている。ひきこもりの状況から進展している印象はないが、現状維持している状況が多い。

委員：ひきこもりの相談があった時に、居場所として紹介するケースがある。当日立ち寄っている人の数は入っていないかもしれない。

委員：保健所もひきこもりの相談は事件後に非常に増えている。本人や親が「何かやってしまうのではないかと心配になり、警察に連絡するが、何も起きていないので警察は動けない為、保健所へつながるケースが多い。

委員：成田市のひきこもりの相談状況は？

事務局：ひきこもりとしての統計はない。世間でひきこもり関連の事件が起きてから増えた印象はない。当事者が障がいという意識があれば当課が前面に出ることが可能だが、原因が不明であると、ひきこもりイコール障がいではないので、なかなかつながってはいない現状である。

委員：地域包括で支援している家族に未就労の家族がいるケースがある。暮らしサポートを勧めてもなかなかつながらない。

委員：暮らしサポートでは、自立支援と同時にひきこもりも支援もしているが、ひきこもりに手が回らない。7月から職員を4人から5人体制にしたので、新たな対応への結果が出るのではないかと思う。

委員：中高年の引きこもりが60万人とも言われている。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について、長期入院の課題はあるが、ひきこもりについても検討していかなければならない。

委員：病院に行く以外は家にいて外に出ず、サービスにつながらず家族が支援している人を、サービスにつなげていく必要があるのではないかと。

委員：実際に親がいて親の年金で何とか生活している人達に、親が死んだらどうしようか考えようとしても、実感がなく、親亡き後のイメージが付かない。いざ、親が倒れた等になった時にどうしようかと本人が相談に来る状況である。そうなる前に対応しておくのがいいと思うが、難しい。

委員：病院にひきこもりではないかと相談に来る人がいるが、病的な精神症状がないと内服治療はできないので、また相談に来るように伝えるくらいの対応になる。

委員：生活困窮では、生活を改善していく為に就労へのつなげることが主になってくる。定期的な訪問ができればいいが、難しい。

事務局：行政の中でもどこが担当するのか、障がいであれば障がい者福祉課、生活困窮であれば社会福祉課が担当しますが、声を上げてこない方をどこが担当するのかは、未整理の状態である。

委員：予算公開はしていると思うが、精神障がいに関する予算は出せるか。税金がどれ

だけ使われているか、知る権利がある。公開されているか。

事務局：公開しているものは3障がい共通で出しているものを精神障がいの分野だけ積み上げていかないと出てこない。手当等精神障がいで分けているものについては出せるが、サービス等、3障がいにまとまっているものもあるため、障がい福祉全体の予算であれば資料として報告が可能である。

○議案第1号 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置について

事務局：「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」とは、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムのことを指している。

この政策が打ち出された経緯ですが、平成16年の「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された「入院医療中心から地域生活中心」という政策理念を実現していくため、高齢者介護分野の手法を応用しようとしたものであり、都道府県、障害保健福祉圏域、市町村ごとに、関係者の協議の場を設置するものとされている。

本市では、昨年第2回推進協にて、協議の場の設置に係る素案をお示し、そして、本年第1回推進協にて、協議の場の設置を提案するとしておりました。その間、国から手引が示されたことを踏まえ、若干の修正を加えている。

概要としては、本推進協議会については、PDCAサイクルのC、地域包括ケアシステム構築状況の評価機能を担っていただき、幹事会にはA、具体的な企画調整を担っていただく。計画のPについては、成田市第5期障がい福祉計画であり、部会は、従前のおり、小テーマを掘り下げて研究していただくものである。実行のDは、関係者全ての取組みと位置付ける。

なお、図の右側に破線で記した部分は、今後、地域の既存の組織や協議体との協働体制の展開例であり、当推進協議会主催の講演会への参加を呼び掛けたり、あるいは、推進協議会から会合へ参加し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る説明や協力依頼をしていくことが想定される。

本推進協議会は、保健、医療、家族会、地域福祉、介護関係者を委員としており、協議の場の基本的な枠組みとしてふさわしいものである。本推進協議会を中心とした協議体を協議の場として位置づけることについて、承認の決を頂きたいが、いかがか。

委員：具体的な精神障がい者への対策を考えていくことに合わせて、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築をして更に介護との新しい連携を視野に入れて行こうというもの。

委員：国の第6期障害福祉計画における目標として、令和2年度末までに各市町村に協議の場を設置するということが挙げられている為の提案であるか。成田市は、先進的にこのような協議の場が20年も前からあるが、設置されていない市町村が多く、国が目指す協議の場にするという提案。

事務局：元々協議の場があるが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場として、さらに発展するという事。発展のイメージとしては、介護保険の地域包括ケアシステムの地域ケア会議等、個々のケースの情報共有をして問題解決を図っていくという流れをめざしていく。

事務局：保健所は、国が各圏域での精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場からさらに市町村単位で動くように言われている。印旛圏域でも従来の精神保健福祉連絡協議会を地域包括ケアシステムの協議の場に移行した。成田市も同じような考え方と思う。

委員：自立支援協議会の状況はどうか。

幹事：自立支援協議会の委員は障害福祉サービス事業所、関係機関、行政、家族、当事者で構成されており60名弱である。児童・地域生活・就労・相談支援の4部会に分かれ、それぞれ情報交換を行っている。現在は、第4期目になる。

委員：精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための協議の場として、本推進協議会を更に自主的に協議する場として設置することになる。具体的な部分に関しては、幹事会、部会で話し合うことになると思う。

議案第1号について 全員一致での承認となる

事務局：精神保健福祉フォーラムの説明。専門職向けという位置づけ、一般の方へ案内はないが、参加は構わない。介護保険事業所にも案内している。

パラスポーツ体験会の説明。障がい者スポーツ選手の模擬演技はない。

5 傍聴者 2名

6 次回開催予定 令和元年11月